

胆振地域公共交通計画 推進管理表 胆振地域公共交通活性化協議会

					【資料 1－2】
基本方針	目標	施策名	実施概要	今年度の取組（R6.6月現在）	進捗状況、課題、推進の方向性等（R6.12月現在）
1 持続可能な公共交通の維持・確保	1 公共交通の担い手確保	1 公共交通を担う人材の確保に向けた魅力発信や自治体施策との連携	1. 国、北海道、関係団体主催による運転手採用イベントを継続的に開催するとともに、各市町（とりわけ地域公共交通活性化協議会）が主催となった運転手採用イベントを開催します。 2. 仕事の魅力を伝えるために就職説明会や運転体験会等の場において、道や自治体の行う移住施策等とも連携しながら、交通事業者、北海道、市町、国が協力して人材の確保に取り組みます。 3. 交通事業者では業務のさらなる効率化等に取り組み、また、施策 2 の利用促進策を展開することで収支改善を図り、かつ、施策 4 との連動により担い手の処遇改善に繋がる好循環を生み出します。	○運転手採用イベント（市町） ・バス・タクシー事業者による採用説明会等への協力（北海道） ・合同就職説明会の開催（交通事業者） ・採用説明会の実施 ○移住施策等との連携（市町） ・バス、タクシー運転手の魅力紹介 ・第二種免許取得に対する支援（北海道） ・移住フェアにおけるPR ・移住オンラインセミナーにおけるPR	【進捗状況】→【課題・方向性等】 ○運転手採用イベント（市町） ・バス・タクシー事業者による採用説明会等への協力 → 継続予定 ・公共交通事業者合同説明会＆運転体験会を開催 → 継続予定（北海道） ・高校卒業予定者に対する企業説明会（6/17 室蘭市）（交通事業者） ・会社説明会（7/7,7/14,9/1,9/27～28,10/6,10/10,10/18～19,11/2,11/30,12/8～9）及び運転体験会（7/7,9/1,10/6,11/2）の開催 → 継続予定 ・自衛官向け合同就職相談説明会（5/28 主催：運輸局）に参加 ・退職予定自衛官向けインターンシップ（R7.2 主催：運輸局）に参加予定 ○移住施策等との連携（市町） ・バス・タクシー運転手の魅力を紹介するPRリーフレットの作成・配布、WEB記事公開 → 継続予定 ・第二種免許取得費用に対する助成 → 継続予定（北海道） ・移住フェア（7/20大阪、9/7福岡、10/18,19東京、12/7,8東京）〈北海道〉 → 継続予定 ・オンライン移住セミナー（10/10）を通じたPR〈北海道〉 → 継続予定
1 持続可能な公共交通の維持・確保	2 公共交通利用に対する意識醸成	2 地域内外に向けた情報提供の継続的な実施	1. 路線バスと鉄道の総合時刻表等の作成配布やバスの乗り方教室開催等により、公共交通の利用促進を図ります。 2. 北海道、市町、国が連携し、ノーカーデーを実施することにより、公共交通の利用促進を図ります。 3. 快適な利用に向け、バスの現在地や遅れなどの運行情報を継続的に提供します。	○利用者の利便性向上に向けた取組（市町） ・バス運行状況を示すデジタルサイネージの設置 ・総合時刻表、公共交通マップ等の作成 ・交通事業者と連携したバスの乗り方教室の開催（交通事業者） ・路線図や時刻表の観光施設等における配布 ・市町と連携したバスの乗り方教室の開催 ○利用促進に向けた取組（市町） ・循環バス運賃無料デー（ウィーク）の実施 ・町内における共通回数乗車券の運用 ・高齢者等に対するバス利用に対する助成（北海道） ・ノーカーデーの実施（交通事業者） ・バス車体へのデコレーション ○運行情報の提供（交通事業者） ・バスロケーションシステム（バスキタ！道南バス）の周知	【進捗状況】→【課題・方向性等】 ○利用者の利便性向上に向けた取組（市町） ・バスロケーションシステム（バスキタ！道南）や観光情報を投影したデジタルサイネージを設置（実証含む） ・ダイヤ改正等に合わせて公共交通ガイドマップやバスマップ、共通時刻表を作成・更新・WEB掲載 → 継続予定 ・交通事業者と連携したバスの乗り方教室を実施・予定 → 人材確保策に切り替え含め検討中 ・バス路線廃止に係る町内啓発を実施 → 地域公共交通計画の策定により、令和8年度以降の地域公共交通の見直しを図る（交通事業者） ・路線図や時刻表の観光施設等における配布 ・市町と連携したバスの乗り方教室の開催 → 人材確保策に切り替え含め検討中 ○利用促進に向けた取組（市町） ・高齢者等のバス利用に対する助成を実施（通年） → 継続予定 ・路線バス事業者と連携した市内循環バス運賃無料デー（ウィーク）を実施予定であったが、他路線の廃止や減便への対応を優先したため中止 ・住民対象の公共交通利用促進セミナーを9～11月にかけて開催（9/30、10/28、11/8に町内公共施設で開催） → 同セミナーで使用したコミュニティタクシーの利用方法を取りまとめた動画、時刻表（兼チラシ）を町社会福祉協議会等が実施する住民集いの場で視聴・配付予定 ・町内の全ての公共交通機関で使用可能な共通回数乗車券の交付、販売を実施 → 継続予定 ・令和6年度中にデマンド交通の乗車体験会を行う予定（北海道） ・ノーカーデーの実施（9/20～10/31）（交通事業者） ・クリスマスデコレーションバスの運行（市と協働） → 継続 ○運行情報の提供（交通事業者） ・HP掲載やバス車内掲示、新聞広告掲載等によるバスキタ道南の周知
2 幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上	3 官民連携による取組の推進				
3 公共交通の利用促進による持続性の確保					
2 幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上	3 官民連携による取組の推進				
3 公共交通の利用促進による持続性の確保					

胆振地域公共交通計画 推進管理表 胆振地域公共交通活性化協議会

【資料Ⅰ－２】					
基本方針	目標	施策名	実施概要	今年度の取組（R6.6月現在）	進捗状況、課題、推進の方向性等（R6.12月現在）
1 持続可能な公共交通の維持・確保 2 幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上 3 公共交通の利用促進による持続性の確保	3 官民連携による取組の推進	3 広域交通等の維持・最適化に向けた連携体制の構築による取組の推進	1. 交通事業者と北海道、市町、国等が参画する協議会総会や幹事会、分科会を継続的かつ定期的に開催するとともに、各市町と交通事業者との個別協議についても継続的に実施します。 【幹事会の体制】 胆振総合振興局、室蘭運輸支局、室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町、道南バス株式会社、あつまバス株式会社 【分科会の体制】 ・西部地域分科会 胆振総合振興局、室蘭市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町、道南バス株式会社 ・中部地域分科会 胆振総合振興局、室蘭市、苫小牧市、登別市、白老町、道南バス株式会社 ・東部地域分科会 胆振総合振興局、苫小牧市、厚真町、安平町、むかわ町、道南バス株式会社、あつまバス株式会社 2. 地域交通に関わる事業者や行政担当者などの中で最新情報やノウハウなどの情報共有や意見交換などの機会を設け、連携体制を強化します。	○協議会等への参加 （市町） ・協議会総会、分科会などへの参加 ・交通事業者との個別協議の実施 （北海道） ・協議会総会、分科会などの開催 ・交通事業者との個別協議の実施 （交通事業者） ・協議会総会、分科会などへの参加 ・市町、北海道との個別協議の実施	【進捗状況】→【課題・方向性等】 ○協議会等への参加 （共通） ・協議会総会・分科会などへの参加 → 継続予定 R6.5.24 胆振地域公共交通活性化協議会（以下、協議会）第1回幹事会 開催（書面） R6.6.4 協議会第1回総会 開催 R6.7.8 協議会第2分科会（地域協議会）開催 R6.7.17 協議会第2回総会 開催（書面） R6.9.4 協議会第3回総会 開催（書面） ・交通事業者と市町、北海道の個別協議の実施 → 継続予定
1 持続可能な公共交通の維持・確保 2 幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上 3 公共交通の利用促進による持続性の確保	3 官民連携による取組の推進	4 広域交通等の利用実態を踏まえた路線最適化の実施	1. 協議会総会や幹事会、分科会等での協議を基に、路線やサービス水準等の検討及び関係者間連携を推進し、広域交通等の維持及び持続可能な移動手段の確保のための最適化を図ります。とりわけ、最適化が必要な路線については、利用実態・ニーズを把握し、計画期間内での路線形態を含む見直しを行います。 2. 協議会総会、幹事会、分科会の場等を活用し、バス路線に対する支援の枠組みについて、検討・協議を行い、バス路線の適切な維持確保を図るとともに、交通事業者では業務のさらなる効率化等に取り組み、また、施策 2 の利用促進策を展開することで収支改善を図ります。 3. 各市町で実施しているあるいは今後実施するコミュニティ交通について、利用実態・ニーズに応じた継続的な見直しを行うとともに、地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）も活用した持続性の向上を図ります。 4. 路線の最適化に向けた協議の結果、実証運行検討の必要が生じた場合、各市町を中心に実証運行などを通じ、効果検証した結果を踏まえ、コミュニティ交通の運行可否について判断するとともに、必要な場合においては各市町が中心となり本格運行を行います。	○最適化の取組、路線に対する支援 （共通） ・路線の維持及び持続可能な移動手段の確保のための最適化に係る検討、協議の実施 （市町） ・町の地域公共交通計画の策定 ・利用実態やニーズ把握に向けた町民意見交換会の開催 ・路線維持に向けた補助金の支出 （北海道） ・推進事業（内容検討中）【再掲】 ・路線維持に向けた補助金の支出 （交通事業者） ・利用データの提供、利用状況のモニタリング ○コミュニティ交通の見直し、本格運行 （市町） ・交通空白地域におけるデマンドタクシー等の運行 ・最適化に向けた・交通空白地帯における交通確保に向けた検討・体制づくり	【進捗状況】→【課題・方向性等】 ○最適化の取組、路線に対する支援 （共通） ・路線の維持及び持続可能な移動手段の確保のための最適化に係る検討、協議の実施 → 継続予定 （市町） ・町の地域公共交通計画の策定 ・地域公共交通計画に関する進捗状況の評価・検証 → 継続予定 ・利用実態やニーズ把握に向けた町民意見交換会の開催 → 要請に応じて適宜実施 ・道南バス運行の路線の廃止に伴い、10月から、デマンドタクシーの運行を開始 ・路線維持に向けた補助金の支出予定 （北海道、協議会） ・西いぶり地域路線最適化に向けて、委託事業及び各種アンケート調査を実施中 → アンケート結果を協議会構成員に共有予定 ・北海道地域間幹線系統確保維持事業費補助金、北海道生活交通路線維持対策事業費補助金の支出（手続中） （交通事業者） ・利用データの提供、利用状況のモニタリング → 検討中 ○コミュニティ交通の見直し、本格運行 （市町） ・バス路線の廃止や減便への対応としてコミュニティバスを実証的に運行するとともに、アンケート調査などを実施 → 利用人数やアンケート調査により集約した意見等を踏まえて、運行経路等を見直し、本格運行に向けて実証運行を継続予定 ・交通空白地域におけるデマンドタクシー等の本格運行を実施 → デマンドバスの利用者が減少しているため、公共交通計画期間内で見直し予定 ・今後、交通空白時間（夜間）の交通確保を検討
1 持続可能な公共交通の維持・確保 2 幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上 3 公共交通の利用促進による持続性の確保	2 公共交通利用に対する意識醸成 3 官民連携による取組の推進 4 公共交通の利便性向上・利用の促進	5 幹線交通と広域交通、生活圏交通のシームレス化のさらなる推進	1. 乗継拠点やバス停等の整備を実施し、鉄道と路線バス、路線バスと路線バスなど、輸送手段相互のシームレスな乗継のための取組を推進します。 2. 広域交通・生活圏交通は、各上位となる交通（広域交通の場合は幹線交通、生活圏交通の場合は広域交通）の運行時刻に可能な範囲で接続性を確保した運行計画を作成し、運行を行います。	○シームレス化の推進 （市町） ・バス運行状況を示すデジタルサイネージの設置【再掲】 ・総合時刻表、公共交通マップ等の作成【再掲】 ・学生の下校時間に合わせたJR及びバスのダイヤ改正（交通事業者） ・バスロケーションシステム（バスキタ！道南バス）の周知	【進捗状況】→【課題・方向性等】 ○シームレス化の推進 （市町） ・MaaS構想を令和7年3月までに策定予定 ・10月1日のダイヤ改正後のバスマップの作成を進めており、年度末までの改正を目指している。 ・バスロケーションシステム（バスキタ！道南）や観光情報を投影したデジタルサイネージを設置（実証含む）【再掲】 ・令和8年度の路線再編後に向けて、乗り継ぎによる不便解消のため、複数の公共交通の接続も確認できる経路検索システムの導入を検討中 ・ダイヤ改正等に合わせて公共交通ガイドマップやバスマップ、共通時刻表を作成・更新・WEB掲載【再掲】 → 継続予定 （交通事業者） ・HP掲載やバス車内掲示、新聞広告掲載等によるバスキタ道南の周知【再掲】